

2022 年度 事業計画

基本方針

- 1 埼玉県内のバスケットボール競技の普及・振興を図る
- 2 競技力向上を図り、世界へ羽ばたく人材を育成する
- 3 バスケットボール競技を通じて、生涯スポーツ社会の実現を目指す
- 4 指導者による暴力・暴言の撲滅

事業概要

本協会は、上記基本方針の下、埼玉県内のバスケットボール競技の普及・振興のため各種事業を推進します。

本年は、新型コロナウイルス感染症の様子をみながら多くの事業が展開できるよう取り組んでまいります。2020 年度と 2021 年度はコロナの影響を多大に受け、多くの事業が中止または延期されました。この 2 年間の経験を活かし如何に事業展開するか研究しながら進めてまいります。

強化対策事業として、第 77 回国民体育大会（栃木国体）では、各種別 8 位以内入賞を目指し、種別毎に強化対策に取り組みます。2021 年度の第 76 回三重国体関東ブロック予選では、少年女子が本国体出場権を獲得しました（※三重国体は新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止）。第 77 回では全種別関東ブロック突破を目指します。

ユース世代の育成に力を注ぎ、時代を担う青少年の健全な育成を図ります。2022 年度もアンダーカテゴリー全てに於いてリーグ戦が実施されます。ユース世代のリーグ戦が安定して運営できるよう本協会が支援します。

U12 カテゴリー部会では、各大会に於ける予選リーグ（6 チームによる一次リーグ、二次リーグ）を取り入れ年間 1 チーム 10 試合の確保を目指します。少子化により人数が揃わないチームの出現がみられますが、競技者登録人数が 10 名未満のチームの競技会参加や交流試合の参加を積極的に進め、登録チームや競技者数の確保に努めてまいります。

U15 カテゴリー部会では、2022 のテーマを「エンジョイ層の活動の充実」とし、長期育成リーグ（DL:Development-League）事業の改善を図ります。DL 事業は、2019 年より開始されましたが新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けて予定通り運営できませんでした。本年もコロナの影響が予想されますが、後ろ向きになること

なく社会情勢を鑑みながら丁寧な運営に努めてまいります。育成センター（DC：Development-Center）事業については、ユース育成委員会と連携してより充実した事業になるよう努めてまいります。新規事業として、「第1回埼玉県U15バスケットボール春季大会」を4月～5月に開催します。これにより1年間にリーグ戦2回、トーナメント2回と4事業が展開されます。登録については、競技者登録数の向上に向けて、誰もが参加しやすく、競技を楽しめるような環境づくりを研究してまいります。

U18カテゴリーでは、昨年立ち上げた各支部（4支部）別のリーグ戦を更に充実したものとステップアップします。

育成センター（DC）が2019年度より本格的に稼働しました。ここ2年間は、コロナの影響を多大に受け中止が多くありました。本年は、月1回、年10回のDC事業が安定して運営できるよう本協会がバックアップします。

2018年から始動した「埼玉県社会人バスケットボール連盟」と連携し生涯スポーツ社会の実現を目指します。

日本社会人連盟は、2021年度改革の一環としてカテゴリーを再編し、「競技スポーツ」と「生涯スポーツ」に分類しました。本件においても昨年に引き続きそれぞれのカテゴリーの大会が実施されます。

地域リーグは、男子関東A・Bブロック、女子東日本A・Bブロックに編成され、力のバランスが均等になるようリーグが展開されます。

競技スポーツとしては、「全国社会人選手権大会埼玉県予選」と「全国社会人0-40・0-50選手権大会埼玉県予選」が引き続き実施されます。

生涯スポーツとして、「フレンドリーシップ埼玉県交流大会」と「埼玉県ゴールドマスターズ大会（0-60）」が新たに実施されます。

「埼玉県社会人リーグ」は、「一般の部」、「0-40」、「0-50」の3つのカテゴリーに分かれて実施します。チームは登録区分に関係なくチームの状況に合わせてカテゴリーを選択して参加できます。

指導者による暴力・暴言の撲滅を目指し、指導者研修事業をはじめとする各種研修事業、代表者会議、試合を通してインテグリティの理解を深めてまいります。

公益財団法人日本バスケットボール協会（以下「JBA」という。）は、ガバナンスコードの策定を各都道府県協会に求めています。「ガバナンスコード策定」については、担当理事と連携して作成してまいります。

また、2047年の本協会創立100周年に向けて、埼玉のバスケットボールファミリーが一体となってバスケットボール競技の振興・発展に取り組むための中長期計画の立案に取り組んでまいります。

1 部会活動

(1) 総務部

- ① 諸会議の準備
- ② 中長期計画の立案
- ③ ガバナンスコードの策定

(2) 財務部

- ① D-fund 施行に伴う予算編成及び会計処理
- ② 各加盟団体を含めた本協会会計一元化の推進
- ③ 公正かつ適正な会計処理に推進

(3) 渉外部

- ① SNSの活用／各カテゴリーとの連動
- ② 中長期計画の立案
- ③ 大型スポンサーの獲得
- ④ アンバサダーの増員

(4) 事業部

- ① 普及事業の再構築（Wリーグ、埼玉BBドリームカップ、埼玉カップ）
- ② 中長期計画の立案
- ③ 普及活動の推進
 - ・Wリーグ、Bクラブとの連携強化
 - ・トップリーグとアンダーカテゴリー事業の共同実施の実現
 - BクラブのホームゲームでのBクラブ興行とアンダーカテゴリー公式戦の同時開催

(5) 競技部・競技会委員会

- ① 各種大会実施要項の集約
- ② 天皇杯・皇后杯埼玉県予選会の競技運営
- ③ その他本協会主催事業の競技運営
- ④ 移籍に関すること

(6) 審判部

- ① ルールの伝達と普及
- ② 審判派遣事業
- ③ 審判養成事業（講習会／研修会）

(7) TO部（新設）

- ① TO担当者の育成
- ② Bリーグ、Wリーグへの派遣

(8) 強化部

- ① 第77回国体（栃木県）強化対策
- ② 国体チーム全体を総括する強化担当者の配置

2 委員会活動

(1) ユース育成委員会

- ① U12、U13、U14、U15、U16 のDC（育成事業）の推進
- ② U12、U13、U14、U16 県指定選手の選考
- ③ ジュニアアスリートアカデミー事業との連携による強化事業の推進

(2) 選手選考委員会

- ① 国体選手の選考

(3) スポーツ医科学委員会

- ① 国体等の県選抜選手へのサポート
- ② 指導者向け講習会の講師派遣（指導者養成委員会と連携）
- ③ 医科学的情報の発信
- ④ 医事相談の窓口
- ⑤ 医科学的な調査
- ⑥ イベント等への救急医の派遣

(4) 指導者養成委員会

- ① コーチデベロッパーの養成
- ② JBA公認D級・C級コーチ養成講習会の開催及び運営
- ③ JBA公認コーチリフレッシュ研修会の開催
- ④ JBA公認A級コーチ、B級コーチ養成講習会受講者の募集
- ⑤ 指導者による暴力・暴言の撲滅に関する啓蒙

(5) 裁定委員会

- ① 裁定に関わる調査、事実認定
- ② 懲罰案の作成と理事会への答申

(6) 規律委員会

- ① 規律に関わる調査、事実認定
- ② 懲罰案の作成と専務理事への答申
- ③ 各種大会における規律担当者の配置

3 アンダーカテゴリー部会

(1) U12 カテゴリー部会

- ① 埼玉県スポーツ少年団と連携した部会運営
- ② 各種大会の運営
- ③ 育成センター（DC）事業の諸準備（ユース育成委員会と連携）
- ④ 年間スケジュールの再構築
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の対応

(2) U15 カテゴリー部会

- ① 登録関係
中学部活チームの登録推進（現存する競技会への参加しやすさ）

移籍に関する基本的な考え方の周知徹底

競技会参加には強い意識を持たないエンジョイ層への登録推進

中学3年生の登録離れ問題解決

- ② 中学部活チーム、クラブチーム、Bクラブチームの把握
- ③ Bクラブチームとの連携
- ④ 2022-2023U15 リーグとU14 リーグの運営／（試合環境の質の向上・改善）
- ⑤ 2021-2022U14 リーグ（2021年度延期分）の運営
- ⑥ U15 全国B B選手権大会埼玉県予選会の運営
- ⑦ 育成センター（DC）事業運営（ユース育成委員会と連携）
- ⑧ 2023年度以降の競技会の見直し・再設定等の検討
 - ・U13 リーグ（3x3）の新設
 - ・エンジョイ事業の新設
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症の対応

（3）U18 カテゴリー一部会

- ① 全国高等学校バスケットボール選手権大会（ウィンターカップ2020）埼玉県予選会の運営
- ② U17 夏季支部大会の運営
- ③ 各支部リーグ（新設）の運営
- ④ 四支部大会の運営
- ⑤ 高体連バスケットボール専門部と連携した部会運営
- ⑥ 育成センター（DC）事業の諸準備（ユース育成委員会と連携）
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症の対応

4 社会人連盟

- （1）各種大会の運営
- （2）本協会主催事業の競技運営の支援
- （3）新型コロナウイルス感染症の対応

5 障がい者連盟

- （1）各種大会の運営
- （2）車いすバスケットボール国際大会の派遣
- （3）新型コロナウイルス感染症の対応

6 新型コロナウイルス感染症対策

- （1）連盟・各カテゴリーに感染対策責任者を配置
- （2）各事業に感染対策責任者を配置